



新富士ロータリークラブ会報

ROTARY : MAKING A DIFFERENCE

— ロータリー：変化をもたらす —

R I 会長 アイソライズリー
第2620地区ガバナー 松村友吉
新富士 R. C. 会長 森美城
幹事 川口平吾

事務所：富士市平垣本町8番1号
例会場：ホテルグランド富士内
TEL(0545)61-0360
例会日時：毎月第2・3・4火曜日
12:30~13:30



第1279回例会 (2017. 9. 19)

司会 梅谷 明子会場監督

ソング 「我らの生業」

四つのテスト唱和・本年度新富士 R C テーマ唱和

R I テーマ唱和

です。皆さんもいろいろなことに興味を持って頑張りましょう。

今日の例会もよろしく願いいたします。

会長挨拶

『親切の語源について』

親切という意味は相手の身になってその人のために何かをすること、思いやりを持って人のために尽くすこと。意味は分かるのですが、改めて字を見ると親を切ると書きます。ここで語源はなんなのかと気になり調べてみました。

『親切』とは「親を切る」という意味では無く、「親」は「親しい」「身近に接する」という意味で使われ、「親」は木の上に立ち上から見るという意味だそうです。「切」は刃物をじかに当てる様に「親近である」「行き届く」という意味で使われており、つまりは「身近に寄り添い、行き届く様にする事」が本来の『親切』の意味だそうです。漢語では「深く切る」という感じが用いられており、古くは日本でも「深く切る」という字が使われていたそうです。それがいつしか『親を切る』に変わったということだそうです。私たちが他人に常に親切で在りたいものです。いろいろなことに興味を持つことはボケ防止につながるそう

幹事報告

①例会臨時変更のお知らせ

- ・沼津 R C 9/22(金) 祝日休会
10/13(金) 祝日休会
10/20(金)→24(火) 沼津 4 R C 合同夜間例会
*MU受付11:30~12:30沼津リバー
サイドホテルにて

②ガバナー事務所より、2017年度(2018-2019派遣)青少年交換小委員会プログラム 長期青少年交換派遣学生(二次募集)案内 受信回覧

③前年度ガバナー事務所より、2016-2017年度地区報告書 受信回覧

④赤十字NEWS 9月号

⑤ロータリーの友 9月号、ガバナー月信 9月号 各配布

⑥週報受信回覧 富士 R C 沼津 R C 富士宮 R C
沼津西 R C 沼津北 R C
富士山吉原 R C



会長挨拶
森美城会長



幹事報告
川口平吾幹事



スマイル報告
長原幹親睦委員

プログラム予定

10月10日(火) 音楽会

10月17日(火) クラブ協議会
(米山)

出席報告

| 例会回数 | 計算会員数 | 出席者数 | 欠席者数 | MU | 出席率 |
|--------|-------|------|------|----|----------|
| 第1279回 | 28 | 26 | 2 | | 暫定92.85% |
| 第1277回 | 28 | 26 | 2 | | 確定92.85% |

《本日の欠席者》

林 和子君 仲澤 千尋君



卓話

税金よもやま話

堀井 健治会員

去年の4月「パナマ文書」というものが流出して、世界を驚かせました。日本でも大きな話題となりましたが、この話題は、いつの間にか消えてしまいました。

パナマはタックスヘイブンといわれている国の一つです。タックスヘイブンで一番有名な場所は、イギリス領ケイマン諸島だと思います。ケイマン諸島がどこにあるかというと、カリブ海にキューバという島国がありますが、その南側に位置する3つの島からなる地域です。ケイマン諸島の総面積は約260km²で伊豆大島3つ分と同じくらいの広さです。ここに、世界中のお金が集まってくるのですから、すごいことですね。



では、節税、脱税、租税回避の違いはどこにあるのでしょうか。これらについて、町の小さな本屋さんを例に挙げて説明します。

駅の近くに本屋さんがありました。その本屋さんに来たお客さんは、立ち読みばかりして本を買ってくれません。そこでご主人は「立ち読みお断り」という張り紙を店のあちこちに貼りました。立ち読みする客はいなくなり、良かったなと思っていたご主人でしたが、ある日、店の一番奥の本棚の影に隠れて立ち読みしている客を見つけました。この客は、この店では立ち読み禁止なのを知っていながら、隠れて立ち読みしていたのですから脱税行為をしたわけです。

次の日に、新手の客がやってきました。カウンターの前で堂々と座りながら本を読んでいるんです。店のご主人が注意すると、その客は「僕は床に座って読んでいるから立ち読みじゃないよ」と言って、座り読みをやめようとはしませんでした。これが租税回避行為です。

しばらくして、店のご主人は、ますます店の売上げが落ちていくのに気が付きました。そこで、カウンターの横の床にラインを引いて、立ち読みOKエリアを作りました。このエリア内での立ち読み行為は節税行為になります。



次に、過去に日本で起こった有名な租税回避行為事件で武富士事件というものを紹介します。この事件では、創業者がその長男に株の贈与をしましたが、受贈者である長男が当時、香港に住んでおり、長男の住所が香港にあるのか、日本にあるのかが争われた事件です。日本にあれば、日本の贈与税が課税されますが、香港にあれば課税することはできません。結果は、香港にあるということで、国が負けました。

もう一つ、ヤフー事件を紹介します。

法人税法に組織再編税制というのがあって、一定の要件に該当した場合、赤字会社の赤字を黒字会社が引き継ぐことができるという規定があります。ヤフー事件は、巨額の赤字を出していたヤフーが、巨額の赤字を出していたソフトバンクの100%子会社S社を合併して法人税の圧縮を図った事件です。この事件は、国の勝訴に終わりました。